

■学位授与の方針(ディプロマポリシー)

学則第5条に規定する期間在学し、所定の授業料等を納入し、所定の科目及び単位を修得し、次に示す方針に基づいた能力と態度を有するに至った者には、卒業証書及び学位を授与する。

- 1) はば広い教養と豊かな人間性を育成するとともに、心身ともに健康で国際化社会に対応できる。
- 2) 専門的な知識や技能の修得をめざし、もって地域社会の発展に貢献できる。
- 3) 各学科のめざす資格の取得を図るとともに、多様な資格の取得に取り組む意欲を持つ。
- 4) 専門性を持った持続的就業力を持つ。

ライフデザイン総合学科

社会に対応し専門職としてのニーズに応えられる努力ができる。さらに、幅広い教養と専門的な知識を深く学び、優れたバランス感覚としなやかな感性を身につけた、時代の求める人材をめざす能力を有すること。

食物栄養学科

「健康」について運動・栄養・休養の面から栄養士の養成をとおして、疾病を予防し、人々の健康を維持増進することに適切な指導ができる。また、社会情勢の急速な変化にも対応して生き抜いていくために、情報処理やビジネス処理等について作業ができる能力を有すること。

幼児教育学科

普遍的に求められる保育者の資質や能力の育成と、常に時代や社会の変化を見極め、その求めに対応しうる資質能力のめざし、次の5項目にわたる能力を有すること。

- ①実践的指導力を有する保育者
- ②創造的資質能力と基礎的保育力
- ③豊かな心と個性や創造性の基礎を培う教育力
- ④家庭や地域社会の子育て支援力
- ⑤社会人としての豊かな教養と知識の習得

介護福祉学科

「元気よく生活支援ができ、人の気持ちに寄り添える、礼儀正しい介護福祉士」の達成をめざし、高度な介護技術とともに高齢者・障がい者の心を理解し円滑なコミュニケーションを図る能力を有すること。